

川島町農業委員会 6月定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年6月25日(水) 午後1時26分～午後2時31分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 18名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8番 横川 公久

農業委員

1番 横田 正雄 2番 小高 春雄

3番 宇津木 忠明 5番 染谷 和廣

6番 稲毛 茂作 7番 遠山 いづみ

9番 木村 悟 10番 山崎 清

農地利用最適化推進委員

中山地区 関口 孝美

伊草地区

三保谷地区 鈴木 健 松本 二三男

出丸地区 岡田 茂雄

八ツ保地区 福島 和利 木村 淳一

小見野地区 杉山 進 永瀬 芳和

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 専決事項報告の件について

(2) 県許可等の状況について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 江間 裕一
事務局次長 兼松 勉
事務局員 丸山 敬之
書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員10名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長が指名した。 (2番 小高委員、3番 宇津木委員を指名。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1号「専決事項報告の件」について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	「専決事項報告の件」について説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を受け付けます。

(質疑なし)

議長 報告第2号「県許可等の状況」について、事務局から朗読・説明を求めます。

事務局 「県許可等の状況」について説明を行った。

議長 ただいまの報告について、質疑を受け付けます。
(質疑なし、次の日程に移る)

議長 日程第5「議案」
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第1号 番号1について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

関口委員： 番号1について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受け付けます。
(質疑なし)

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第2号 番号1について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

山崎委員 番号1について補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受け付けます。
(質疑なし)

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」
を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます

事務局 議案第3号 番号1から2について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

遠山委員 番号1について補足説明を行った。

木村委員 番号2について補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受け付けます。

山崎委員 番号1について、権利の欄が抜けている。売買による所有権移転
とのことだが、譲渡人と譲受人はどういった関係なのか。都市計画
法第34条12号区域に指定されていると思うが、新規の自己用住
宅の建築でもない。一部農地転用が必要とのことだが、農地転用と
開発許可の関連は大丈夫なのか。

事務局 二人の関係性ですが、第三者であり親族ではありません。中古の
住宅が売りに出され、その物件を購入する方です。開発許可につい
てはまち整備課へ確認し問題ないとのことです。

質疑終結

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局

① 令和7年度農地利用最適化活動活性化研修会について

議長

事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

稲毛委員

研修会はどのような形で出席するのか。

事務局

事務局で車を用意しますので、参加される方でまとまって会場へ参ります。

関口委員

去年の12月の総会時の議案にあった、特別養護老人ホームの件について。現地をみると、今までは工事内容を示す看板があったが、現在は看板が無くなっている。進捗状況について何か情報はるか。

事務局

事務局に入っている情報では建物の階数の変更があり、スケジュールが遅れていると聞いています。

質疑終結

議長

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長

再開します。なお、全ての案件について質疑を受け付けます。

(質疑なし)

議長

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1については、「許可」とすることに決定しました。

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1については、「許可相当」とすることに決定しました。

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 番号2について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1から2の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。

議長 会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和7年6月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長 利根川 洋治

2番 小高委員 小高 春樹

3番 宇津木委員 宇津木 忠明